

## 令和7年度 静岡県専任教員養成講習会受講者募集要項（二次募集）

### 1 開催目的

看護職員の養成に携わる者に対して、必要な専門的知識、技術を修得させ、もって看護基礎教育の内容の充実向上を図ることを目的とする。

### 2 教育目的

看護基礎教育の教育実践に必要な知識・技術・態度を習得し、教員として創造的に活動し得る能力を啓発する。

### 3 教育目標

- (1) 人間の本質に対する認識を深め、自己の看護観を明確にする。
- (2) 教員としての責務を自覚し、学生の個性を尊重して対応する能力を養う。
- (3) 学生のレディネスに応じた授業を工夫して展開する能力を養う。
- (4) 看護師等養成所の一員として教育環境・体制を調整する能力を養う。
- (5) 自ら研鑽し看護基礎教育を追究する能力を養う。

### 4 教育課程

別表のとおりです。

### 5 実施機関

公益社団法人静岡県看護協会（静岡県より受託）

### 6 会場

- ・公益社団法人静岡県看護協会 ※ 5月8日(木)開講式、7月7日(月)以降。  
〒422-8067 静岡市駿河区南町14番25号（エスパティオ3階）  
JR 静岡駅南口徒歩2～3分
- ・静岡県総合研修所「もくせい会館」 ※ 5月9日(金)～7月4日(金)の期間  
〒420-0839 静岡市葵区鷹匠3-6-1  
JR 静岡駅北口から 徒歩約15分、バス約10分  
静鉄日吉町駅から 徒歩約5分

### 7 研修期間

令和7年5月8日(木)～令和7年12月19日(金)  
平日 午前9時30分から午後4時40分（昼休憩50分）  
※講師の都合により、土日祝日に研修が入ることがあります。

### 8 定員

若干名

## 9 受講資格

次のすべての要件を満たす者

- (1) 保健師、助産師若しくは看護師として5年以上業務に従事した者又は保健師、助産師若しくは看護師として3年以上業務に従事し、かつ、大学において教育に関する科目（4単位）を履修して卒業し、若しくは大学院において教育に関する科目（4単位）を履修した者
- (2) 講習会修了後、看護基礎教育に従事する者又は今後従事する意志のある者
- (3) 看護教員になるための研修等を修了していない者
- (4) 原則として看護業務から5年以上離れていない者
- (5) 心身ともに健康で、看護教育に対する関心があり自己の考えを表現できる者

## 10 受講申し込み方法

(1) 申し込み期間：令和7年2月18日（火）～ 3月10日（月）正午必着

(2) 提出書類

- |  |    |
|--|----|
| ①受講申込書（様式第1号）  | 1部 |
| ②個人調査票（様式第2号）  | 1部 |
| ③保有する保健師、助産師、看護師免許証の写し（A4版に縮小）                                 | 1部 |
| ④返信用封筒：1名につき1封筒とし、長形3号120×235mmに110円切手を貼付し、宛先（住所・氏名）を明記してください。 |    |

※上記を①～④の順にクリップで留めてください。（ホチキス不可）

(3) 書類提出先：郵送もしくはご持参ください。

〒422-8067 静岡市駿河区南町14番25号（エスパティオ3階）  
公益社団法人静岡県看護協会 教育研修部

※提出封筒には「専任教員養成講習会受講申込書類在中」と朱書きしてください。

(4) 提出後に、氏名・住所に変更が生じた場合は速やかに電話でご連絡ください。

## 11 選考方法

(1) 書類審査

(2) 小論文

ただし、定員を超える応募があった場合は、以下のア、イの順に優先的に選考します。

ア. 静岡県内で看護基礎教育に従事する者又は今後従事する意志のある者。

イ. 静岡県外で看護基礎教育に従事する者又は今後従事する意志のある者。

## 12 小論文試験日及び会場

(1) 日時：令和7年3月17日（月）午前中 詳細については後日連絡します。

(2) 会場：公益社団法人静岡県看護協会 静岡市駿河区南町14番25号（エスパティオ3階）

## 13 受講決定

(1) 令和7年3月末日までに受講決定を通知します。通知が届かない場合は、静岡県看護協会教育研修部にお問い合わせください。

(2) 提出された書類は返却しません。

(3) 受講決定後に受講をキャンセルされる場合は電話で連絡してください。

#### 14 受講料

(1) 受講料は下記の通りとし静岡県に納付する。

\* 未定（参考：令和5年度 20万円 ※令和7年度は変更の可能性あり）

\* eラーニング受講料を含みます。

\* 理由のいかんに関わらず徴収した受講料は返金いたしません。

\* 既習単位について受講料から減額はしません。

(2) 上記以外に、別途教材費、テキスト等図書費、交通費、教育実習に要する費用および実習保険「Will&e-kango」加入費用が必要となります。

(3) 演習等でパソコン（Windows：Word、Excel、PowerPoint 搭載、リモート受講可能な音声・ビデオ機能）を使用するため、受講者は各自で準備してください。

(4) 公共交通機関の学生割引、通学定期の適用はされません。

(5) 雇用保険法第60条の2に規定する教育訓練給付金の一般教育訓練指定講座に指定されています。該当条件については、お住いの住所地を管轄するハローワークにお問合せください。

#### 15 修了認定

厚生労働省認定の本講習会教育課程の全課程を修了した者には、静岡県知事が修了を認定し、修了証を交付します。

#### 16 個人情報の取り扱いについて

出願の際にお知らせいただいた氏名、住所等の個人情報については、受講者選考（出願処理、選考実施及び合格発表）、受講手続き及びこれらに付随する事項以外には一切使用いたしません。

#### 17 感染症対策

静岡県看護協会における研修実施の基本方針に基づいて実施します。\*マスク着用は国の方針に基づきます。

#### 18 その他

(1) この要項に定めのないことに関しては、静岡県専任教員養成講習会運営委員会で協議します。

(2) 本講習会の実施は、静岡県議会による令和7年度予算の議決が前提となります。

#### 19 資料請求・問い合わせ先・申し込み先

公益社団法人静岡県看護協会

〒422-8067 静岡市駿河区南町14番25号（エスパティオ3階）

電話 054-202-1760 FAX 054-202-1751

出願用紙は静岡県看護協会のホームページからダウンロードしてください。

## 教 育 課 程

区 分	教 育 内 容	授 業 科 目	単 位 数	時 間 数
【基礎分野】 教員として必要な基礎知識を学ぶ	教育の基盤	教育原理	1	15
		教育方法	1	15
		教育心理学	1	15
		教育評価	1	15
		情報通信技術 ※eラーニング	1	15
		論理的思考	1	15
		小計	6	90
【専門分野】 看護学の教授、学習活動に関する基本を学ぶ	看護論	看護論	1	15
		看護論演習	1	30
	看護教育論	看護教育論	1	15
		看護教育制度（関係法規含む）	1	15
	看護教育課程	看護教育課程論	3	45
		看護教育課程演習	2	60
	看護教育方法	看護教育方法論	7	105
		看護教育方法演習	4	120
	看護教育演習	専門領域別看護論演習	2	60
	看護教育評価	看護教育評価論 ※eラーニング	2	30
		看護教育評価演習	1	30
	看護学校組織運営	看護学校組織運営論	1	15
	看護教育実習	看護教育実習	2	90
		小 計	28	630
	合 計			34